

(議長)

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」 (行政報告)

日本で最も美しい村連合、10年目審査結果について、ご報告申し上げます。

NPO法人日本で最も美しい村連合に加盟している自治体は、基本理念が継承されているか、より美しい村づくりを目指して運動が定着しているかについて、5年ごとの審査により加盟継続の可否を受けることとなっております。

平成27年10月の連合加盟から10年を経過した当町では、昨年11月6日と7日の2日間に渡り、審査委員2名による現地審査が実施され、連合内での審査、あ、失礼致しました。資格審査委員会、理事会での協議を経て、令和8年2月25日付で審査通過の通知を受理致しました。

連合の定める審査基準では、高い評価を頂いたところであり、今後につきましても、美しい村づくりの、き、基本理念を基に、より一層取り組みを進めて参りたいと考えております。

次に、日本遺産の継続審査についてご報告申し上げます。

江差町では、平成29年に、江差の五月は江戸にもない。ニシンの繁栄が息づく町のストーリーで日本遺産に認定されたところでございます。

認定継続にあたっては、日本遺産審査・評価委員会の総括評価・継続審査を受ける必要があります。当町におきましては、令和8年度に認定後9年目、2周目の審査予定となっておりますが、今般、委員会より今後の総括評価・継続審査をより一層充実したものとするため、年間の審査件数を20件程度とし、認定後6年目、初回審査を優先的に実施する旨の通知がございました。

このため、当町の審査におきましては、当初予定の令和8年度から令和9年度に変更されました事をご報告申し上げますとともに、今後も日本遺産地域活性化計画に基づき、事業を着実に推進して参りたいと考えております。

次に、寄附採納についてご報告申し上げます。

令和8年2月16日、札幌市中央区北4条西1丁目3番地、ホクレン農業協同組合連合会 代表理事会長 篠原 末治様より、企業版ふるさと納税として、100万円のご寄附がございました。

ホクレン農業協同組合連合会様からは4年連続でご寄附頂いており、農業は地域に根差した基幹産業であり、その持続的発展には地域社会の活性化が不可欠であるため、

地方創生に微力ながら役に立ちたいとの意向から、全道各市町村に対し企業版ふるさと納税を行ったものです。

当町では、豊かな産地づくり総合支援事業に活用させていただきます。

次に、令和8年2月17日、北の江の島事業推進のための企業版ふるさと納税としてご寄附がございました。

北の江の島構想の実現に向けた拠点整備などの各種事業に活用させていただきます。なお、企業様のご意向により、企業名及び所在地、ご寄附額の公表を控えさせていただきます。

次に、令和8年2月26日、江差町字本町38番地、株式会社五勝手屋本舗 代表取締役 小笠原 敏文様より、江差町・上ノ国町学校給食センターに対し、五勝手屋羊羹豆パン690個、約9万円相当のご寄贈がありました。

江差町及び上ノ国町の児童生徒の食育及び地域産品への理解・促進に役立てて欲しいとの事から、2月26日、給食の献立の一つとして、五勝手屋羊羹豆パンを提供致しました。

えー最後に、令和8年2月27日、札幌市に事務所を置く、生活協同組合 コープ さっぽろ 理事長 大見 英明様より、新入学児童の交通安全への願いを込めて、交通安全ランドセルカバー30枚のご寄附がありました。

同組合の地域貢献活動は、平成24年度から継続されており、こ、交通安全推進の一翼を担っているところであります。

ご寄附頂いたランドセルカバーは、入学式当日に配布を予定しております。

以上、ご寄附がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼申し上げます。

#### (議長)

以上で、行政報告を終わります。